

第8回南牧村小中学校建設検討委員会 議事録

議 事 日 程

令和7年5月29日（木曜日）午後 7時00分開会

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 各委員から出された意見まとめについて
 - 4 討 議
グループ討議
事務局から提出された意見骨子（案）について
 - 5 その他
（振り返りカード記入）
 - 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議出席者

会長 中嶋光久

委員 高見澤真紀 委員 菊池丈彦 委員 井出けさお

委員 小川武紀 委員 岡村聡 委員 井出淳一 委員 輿石剛

委員 大村茜 委員 津金武幸 委員 菊池利享 委員 高見澤眞

委員 吉澤政紀 委員 吉澤登見恵 委員 横森渚 委員 吉澤康代

委員 前田英敬 委員 井出良律 委員 小池孝 委員 菊池実

委員 吉澤克次 委員 渡辺忠一郎 委員 高見澤幸史

委員 菊池佑亮 委員 横森康幸 委員 河合ゆう

委員 原田雅明 委員 菊池静香 委員 上村弘幸

委員 高見澤みち子 委員 大笥理良 委員 井出さとみ

オブザーバー

議会議長 吉澤均 議会社会文教委員長 井出邦彦

事務局職員出席者

教育委員会 教育長 今井力 次長 油井純夫 指導主事 渡邊元子

主幹 吉澤聡子 主事 宮下真依

総務課 総務課長 津金初男 参事 嶋崎久嗣

開会 午後 7時00分

◎開会の宣告

○油井教育次長 皆様、お疲れさまです。定刻になりましたので、ただいまから第8回南牧村小中学校建設検討委員会を開会といたします。

本日の委員会を傍聴される方にお伝えいたします。

傍聴される方は、意見を述べることはできません。委員会の録画、録音もできませんので、ご承知おきください。

◎あいさつ

○油井教育次長 それでは、中嶋会長から挨拶をお願いいたします。

○中嶋会長 皆さん、こんばんは。

公私ともお忙しい中、出席ありがとうございます。今日は前回紹介させていただいた村史の中から、北小学校について少し紹介させていただきたいと思います。

村史を見ると、明治22年の大規模な合併の際に南牧村が誕生しました。当時は海尻が本校、それから、海ノ口、広瀬、板橋、平沢に分教場があったそうです。明治42年に海ノ口分教場が火事で焼失したために、海尻本校と統合し、翌年の明治43年に現在の場所に移ったようです。当時の海ノ口分教場は、海ノ口の本村に役場があって、その2階が学びの場だったということだそうです。

学校名については、昭和52年、平沢分校が板野分校と統合をきっかけに南牧南小学校、それから南牧北小学校となりました。現在のコンクリート製の校舎になったのは昭和58年ということですから、四十数年、北小については経過しているものということでもあります。

このように、南牧の学校は長い歴史の中で統合や廃校を繰り返し、今日まで引き継がれております。本委員会も回数を重ねて本日で8回になるわけですが、委員の皆様にはもうしばらくご協力いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○油井教育次長　ありがとうございました。

◎各委員から出された意見まとめについて

○油井教育次長　それでは、討議に移らせていただきます。

この後の進行を、中嶋会長、よろしくお願いいたします。

○中嶋会長　それでは、次第に沿って進めます。

第3、各委員から出された意見のまとめ、事務局から説明をお願いします。

○吉澤主幹　それでは、お手元のA3縦資料の意見まとめと、すみません、前方のスライドも併せてご覧いただくようになります。

お待たせしてすみません。では、前方スライドとA3の縦資料の意見とまとめを併せてご覧いただきながら、ご説明をさせていただきます。

まず、前回、第7回検討委員会では、これまでの討議を振り返りながら、改めて当委員会が村長のお尋ね書に対し意見を述べる会であることを確認しました。また、具体的に何に対して意見を述べるのか、小中一貫教育制度の導入検討と建設の選定について意見を述べることを併せて確認させていただきました。そして、各委員さんにご自身の考えを深めていただくため、グループ討議を行いました。

そこで、また今後の意見のまとめ方について事務局より3つの方法をご提案し、グループ討議もさせていただきました。その結果、委員の皆様にはそれぞれ振り返りカードにてご自身の意見を記入いただき、ここでお出ししているものが委員の皆様のまとめになります。5月23日までに受付をいたしました委員まとめについては、それぞれ委員の皆様にお手元に先に郵送をしております。5月23日より後に受け付けた委員さんのご意見、3つございました。そちらのほうを追記した形でお手元の資料は作成しております。

まず1つ目、小中一貫教育制度の導入についてというところでございますけれども、A3の縦資料のほうで赤くアンダーラインを引かせていただいたのが、①義務教育学校を選択いただいている委員さんになります。

2つ目、施設一体型小中一貫校を選択いただいた方は、青でアンダーラインを引かせていただきました。そして、それ以外、その他というのに緑色で線を引かせていただいています。

具体的に数をカウントさせていただきますと、義務教育学校が望ましいというご意見を記入いただいた方が24名、小中一貫校が望ましいという方が1名、その他でカウントさせていただいたのが、義務教育学校を目標に小中一貫校からという方が1名、その他のお考えの方が4名、小中一貫にこだわらなくてもという方が1名でした。こちらが前のスライドでまとめさせていただいているブルーのところになります。

次に、おめくりいただきまして、建設地の選定について意見を記入してくださいというところのまとめになります。こちら前回の第7回の建設検討委員会では、私どもビジョンに合う事業地、選定地はどこだろうというところをもってグループ討議をいただきまして、お考えを記入いただきました。いろいろな表現の仕方があるところで、判断に迷う記載をされている委員がいらっしゃいます。事務局では、明確に南小や南中という記入をされている方をそれぞれの選定地に賛成としてカウントいたしました。まず、南小を赤のアンダーライン、南中を青字とアンダーライン、それ以外の方を緑で記載させていただいています。南小のほうを建設地として望ましいとはっきり明記いただいている方が8名、南中をはっきり記載いただいている方が4名、それ以外が19名です。

その他のご意見の方では、安心・安全という表現をされている方もいらっしゃいます。南中について反対であるということをおっしゃりたいのかなと思う表現もありましたが、逆に、南小がいいという表現がないことから、こちらについては、その他にカウントさせていただきました。そして、村内にどここの場所に建設するのか結論を出すのが難しい、あるいは学校建設の目的がどこにあるのかで変わるという方もいらっしゃいます。建設費がネック、将来への借金を気にされている委員さんもいらっしゃいます。こういったご意見をその他とカウントさせていただいております。こちらが前方スライドで黄色で示させていただきました。

最後に、意見のまとめ方になります。意見のまとめ方については、A3の3枚目になります。こちらは事務局で多い意見を委員会の意見とするというのを①とさせていただきまして、多数意見も少数意見も両論併記とするというものを②、それ以外を③、選んでいただきました。そういった中で、①を赤のアンダーライン、②を青のアンダーライン、③を緑で記載させていただいております。

まず、①数が多い意見を採用し、委員会の意見とするとされた方が4名いらっしゃいます。ただし、事前に委員全員の承認を受けてからという方が1名いらっしゃいました。

次に、両論併記についてですが、13名いらっしゃいます。また、併せて数値化を望まれている方がいらっしゃいました。その他でカウントした方は、意見のまとめ方について特段意

見ない方と、まとめ方についての言及はない方をカウントしています。

なお、この後それぞれのグループで討議をお願いしたいと思っておりますが、事務局としてこちらのいただいた意見を踏まえ、意見骨子をまとめてみました。この事務局で次のスライドでお見せする意見骨子について、グループ討議をお願いしたいと考えています。

まず、1つ目です。小中一貫教育制度の導入検討です。先ほど数をご覧いただきましたとおり、義務教育学校が望ましいとされる方が24、小中一貫校が望ましいとされる方がお一人、その他が6とカウントしております。意見のまとめ方として、両論併記というところも多い中ではございますが、私ども事務局のほうでは、この1番、小中一貫教育制度の導入検討については、この委員会の意見としまして、義務教育学校という学校種類が望ましいというのが意見の骨子にしたらいかがかなと考えました。それがまず1つ目になります。

2つ目です。建設地の選定です。南小が8、南中が4、その他が19です。こちらについてですが、この意見のカウントでは測りかねるご意見もありました。そういった中で、私ども事務局のほうで考えましたのが、建設地の選定、どこで実施するのかについて、教育環境として2つの候補地の優劣がつけ難いので、村全体として多角的に検討し、建設地を選定するという意見骨子にはいかがかというふうに考えております。

この2つの意見骨子について、委員の皆様には各グループでグループ討議をお願いしたいというふうに考えております。ご自身の考えを深めていただくためのグループ討議ですので、今回もコーディネーターの方に取りまとめた意見を発表することはお願いいたしません。ご自身のお考えを深めていただいた後、お手元の振り返りカード、既にお配りしておりますが、こちら事務局案に賛成か反対か丸をしていただき、その理由を書いていただきたいというふうに思っています。グループ討議中のお時間内で前回同様記入いただいても結構ですし、その後には時間を取らせていただきますので、こちらについてグループ討議と意見、賛成か反対か、また、理由の記入を併せてお願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

○中嶋会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から意見のまとめと、事務局案の意見の骨子を説明いただきました。

◎討議

○中嶋会長 それでは、グループ討議をお願いいたします。討議時間につきましては、15分ということでお願いします。ちょっと中途半端ですけども、7時33分までということで、

15分間取りたいと思います。もしご意見出ないようであれば、振り返りカードのほうの記入に時間を充てていただいても結構です。

それでは、よろしくお願いします。

(グループ討議)

○吉澤主幹 グループ討議の最中に失礼いたします。今Aグループのほうから、先ほど質問いただいたことにつきまして、私のほうで言葉が足りなかったと思うので、1つ説明を加えさせていただきます。こちらの意見の骨子というものについてなんですけれども、骨子というところについては、意見を申し述べる部分の全体の中の大事な部分という意味合いですので、これをすなわちそのまま意見書として、これを端的に提出するという意味合いではありません。あくまでも意見書の中の要点ですというのがまず一つ。

もう一つにつきましては、2つ目の建設地の選定で、村全体として多角的に検討しという部分についてなんですけれども、前回の第7回の検討委員会で評価一覧を委員の皆様におまとめいただいたときに、一番重要だとお考えいただく部分がかなりばらつきがあったというところを踏まえまして、教育環境としては様々な観点から検討したんだけど、2つの候補地に優劣がつけ難かったというように判断いたしました。

そういった中で、当局、村全体としてこちらの教育環境としての視点だけではなく、村全体の運営方針、ビジョンとして様々な観点、それこそ防災であるとか産業、これからの人口動態等々を踏まえ、多角的に検討するということを、当委員会の意見として村長に伝えるのはどうかという意味合いになります。こちらの部分をかなり表現としてはしよっておりますので、もっと膨らませたほうがいいのかというふうに、不安に思われた委員さんもいらっしゃるかと思います。その部分は当然これから肉づけをして、またこれまでの委員会討議で積み重ねてきた様々な資料、また、委員の皆様に出していたご意見の積み重ねは、全てこの意見骨子に加えて村に提出する予定です。

こちらについて、すみません、骨子という部分と村全体として多角的にという部分について説明が足りていなかったようですので、失礼いたしました。それについて加えさせていただきます。

○中嶋会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

◎その他

○中嶋会長 それでは、グループ討議のほうはこれで終了したいと思います。振り返りカー

ドの書き方についても追加でご説明をお願いしてもいいですか。

○吉澤主幹 はい。第8回の振り返りカードの中では、端的に賛成と反対それぞれの理由を記載いただきたいというふうに書きました。ブルーの小中一貫教育制度の導入についての意見骨子、義務教育学校という学校種類が望ましいという部分について賛成か反対か、また、それぞれの理由を書くのと、建設地の選定についてという部分について、教育環境として2つの候補地の優劣がつけ難いので、村全体として多角的に検討し、建設地を選定する、この2つを併せて、先ほど振り返りをさせていただいた第7回の皆様のご意見を全て踏まえた形で、この2つが事務局案になりますので、この黄色の部分、また、先ほどの青い学校の種類の部分、それぞれについて賛成、反対というのは、今回についてはお願いしていません。意見全体として義務教育学校という学校種類が望ましいというまとめと、村全体として多角的に検討し、建設地を選定すると、こちらの2つを併せて賛成か反対か、またそれぞれの理由を記入いただきたいというふうに考えています。

○中嶋会長 ありがとうございます。

ということです。青い義務教育学校の部分と黄色い建設地の選定について、併せて賛成か反対かということを書いていただきたいということでもあります。ご意見いろいろあるかと思いますが、その理由についても記入するようになっておりますので、その賛成、反対、それぞれ理由を添えて記入いただければと思っております。

よろしいですか。

○中嶋会長 すみません、まだお話しされているグループもあるのですが、ただいま事務局から説明がありました。あくまでもこの青い部分と黄色い部分一括して賛成か反対か、説明いただいたように、振り返りカードに記載していただきたいと思います。いろんな意見あるかと思いますが、その意見につきましては、ぜひ理由を記載していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、すみません、振り返りカードのほうの記載をお願いしたいんですが、今後の討議について説明をお願いしたいと思います。今後の進め方ですね。

○吉澤主幹 それでは、委員の皆様には、この事務局案に賛成か反対か記入をいただきまして、そちらを基に事務局で村への回答書案を作りたいというふうに考えています。仮のスケジュールとして今からこちら前方のほうにスライドをさせていただきます。まず、本日、5月29日、骨子、振り返りカードで賛成と反対のほうを頂戴したいというふうに思っております。そちらを基に、私どものほうで事務局の回答書案を6月6日金曜までに委員の皆様へ発送し

たいというふうに考えています。この6月6日から6月13日の金曜までの間に、事務局の正式な回答書案について訂正等あれば、メールまたはファックスでお聞きしたいというふうに考えています。

ただ、ここで今日いただいた中で、事務局の案について反対の数が多かったような場合には、そちらについて改めて討議をいただく必要があるというふうに考えています。こちらのほうは、あくまでも仮のスケジュールになります。その後、訂正をいただいた後、6月17日火曜にその最終回答書と報告書を再度委員の皆様へ送付させていただきます。こちらのほうをまたお目通しいただきまして、最後、6月20日金曜日の委員会で最終的な回答を決定したいというふうに考えております。今日振り返りカードでやっていただきます骨子と委員会の2つの論点についての村長への意見、要旨を、ここで賛成か反対か記入いただきまして、その理由いかんによっては、このスケジュール、変更ございます。そのときにはまた相談をさせていただきたいと思います。

6月17日のところに、再度送付とありますこの最終回答書と報告書の違いなんですけれども、報告書のほうでは、この第1回から今日まで第8回の会議全ての会議資料とこれまで討議いただいた内容を報告するという内容になります。ですので、回答書と報告書、分けて作りまして、こちらのほう、委員の皆様へ全て送付をさせていただきたいと思います。

○中嶋会長 ありがとうございます。

全体を通して何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○●●委員 委員会というのは、ここの委員会なの、それとも教育委員会の。

○会長 この委員会です。

○●●委員 この委員会ね。

○中嶋会長 第9回の委員会ということになるということです。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、振り返りカードのほうを記入いただきたいと思います。時間、8時5分まで取りたいと思います。よろしいでしょうか。振り返りカードのほう、8時5分までご記入いただきたいと思います。

(振り返りカード記入)

○中嶋会長 よろしいでしょうか。

まだ書かれている方はそのままご記入いただいている結構かと思いますが、進めさせていただきます。

以上で本日の討議内容は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

○油井教育次長　ありがとうございました。

では、これ以降のスケジュールですが、前方のスクリーンにありますとおり、次回につきましては、6月20日金曜日、午後7時から、会場は今回と同じ中央公民館の大ホールで行います。先ほども説明いたしましたが、内容により日時の変更もあるかもしれません。その節はまた再度お知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日ご記入いただきました振り返りカードにつきましては、出口の箱の中に入れてください。名札のほうも出口へお願いいたします。

本日、傍聴に見えられた皆様につきまして、今回もまた関心を持ってお集まりをいただきまして大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○油井教育次長　以上をもちまして、第8回南牧村小中学校建設検討委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会　午後　8　時　11　分